

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

全社員に占める女性の割合を 27%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 7 月～ 女性からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。